

地域計画

策定年月日	令和6年12月26日
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	竜王町 (253847)
地域名 (地域内農業集落名)	鏡 (鏡)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）		51.25 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積		51.25 h a
② 田の面積		51.25 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）		h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計		h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計		h a
(参考) 区域内における○才以上の農業者の農地面積の合計		h a
	うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	h a
(備考)		

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：（参考）の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

現状では、「利益が出ない」「コストの増加」「高額な機械代」「きつい仕事」といったことで農家離れが進んでいる状況となっており、大農家と言われる2件で鏡集落の水田面積の約7割をさせていただいております。また、大規模農家を含めて高齢化が進んでおり、農家減少は避けられない状況となっています。今後、農業を維持する為には、耕作者・地権者が協力することが重要となります。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

- ・ 水稻だけでなく、新しい主要作物を開拓し、「生産性」の高い農業を進めていく。
- ・ 認定農業者が効率よく作業できるような体制や整備を整えられるように地域で検討し、また地域の協力を仰ぎながら他地域からの認定農家・新規就農者の受け入れも検討する必要がある。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・ 耕作放棄地がでないように、認定農業者などを中心に耕作者の確保をすると同時に、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策などの 補助金事業を絡めながら耕作放棄地がでないように進めていきます。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	72.2 %	将来の目標とする集積率	75 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
・ 地域の大半が認定農家にて耕作されているが、一定数、個人耕作者がいる為、耕作地の入替などで集約化を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
・ 農業委員の方に協力してもらいながら、継続して集落で話し合いの場を持ち、担い手の確保や農地の活用方法について検討し、集積・集約可能な農地の検討も同時に行う。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
・ 目標地図に基づいた農地中間管理機構を通じて農地の賃借を進める。
(3) 基盤整備事業への取組
・ 集落組織と補助金事業を中心に計画的に用水路の保全・農道の管理を行う。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・ 担い手の不測事態（病気・けがなど）で継続が困難になった場合に備え、新たな担い手への入替ができるように進めることができるように多様な経営体の育成に取り組む。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
・ 現状は、サービス利用はないものの、今後離農者などがあり、担い手への受託ができない場合は、利用する方向も考慮していく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】
①獣害対策として、フェンスの設置などを行っている。今後は、必要に応じてフェンスなどの延長や新規設置を実施できるように検討していく。
⑦農地の水路点検や補修作業を行い、作業が円滑に進められるように保全作業に努める。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農		水稻・野菜	32.04 ha	ha	水稻・野菜	32.04 ha	ha		
認農		水稻	5.00 ha	ha	水稻	5.00 ha	ha		
利用者		水稻	2.93 ha	ha	水稻	2.93 ha	ha		
利用者		水稻	2.63 ha	ha	水稻	2.63 ha	ha		
利用者		水稻	1.61 ha	ha	水稻	1.61 ha	ha		
利用者		水稻	1.53 ha	ha	水稻	1.53 ha	ha		
利用者		水稻	1.35 ha	ha	水稻	1.35 ha	ha		
利用者		野菜	0.67 ha	ha	野菜	0.67 ha	ha		
利用者		野菜	0.45 ha	ha	野菜	0.45 ha	ha		
利用者		水稻	0.39 ha	ha	水稻	0.39 ha	ha		
利用者		水稻	0.98 ha	ha	水稻	0.98 ha	ha		
利用者		自己管理	0.38 ha	ha	自己管理	0.38 ha	ha		
利用者		自己管理	0.19 ha	ha	自己管理	0.19 ha	ha		
利用者		自己管理	0.04 ha	ha	自己管理	0.04 ha	ha		
利用者		自己管理	1.06 ha	ha	自己管理	1.06 ha	ha		
計	0経営体		51.25 ha	0 ha		51.25 ha	0 ha		

- 注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

- 注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。